

「広帯域移動無線アクセスシステムに係る臨時の利用状況調査の評価結果（案）に対する意見募集」  
 に対して提出された意見と総務省の考え方

（意見募集期間：平成25年3月16日（土）～同年4月1日（月））

【意見提出 16件】

NO	提出された意見	総務省の考え方
1	<p>今回の「広帯域移動無線アクセスシステムに係る臨時の利用状況調査の評価結果（案）」における全国バンドの評価結果の内容につきましては真摯に受け止め、今後の計画の参考とさせて頂きたいと考えます。</p> <p>なお、評価案に記載されているとおり、トラヒックの急増に対応するために4x4 MIMOの導入により周波数利用率を高める等の一層の電波の有効利用に取り組むためには新たな通信システム（WiMAX Release 2.1）の導入が最も効率的です。そのためには新たな周波数の割当てが必要であることから、早急に割当ての手続きに入頂くことを要望致します。</p> <p style="text-align: right;">【UQコミュニケーションズ株式会社】</p>	<p>評価結果（案）への賛同意見として承ります。</p>
2	<p>一昨年当社においても、東松山市と「災害情報の緊急放送に関する協定」を締結しましたが、この情報伝達手段として、WiMAXなど無線の利活用に関してはますますその重要性が高まっております。</p> <p>ただ、地域単位の免許の特異性から、その電波の利用状況は当地域の事情、環境条件により影響を受け、進捗の度合いにも他の地域と不均衡が生じてくるのは避けられません。このような状況下で全国展開で1つの事業者が普及するような、全国一律での状況調査のデータや数の算出で地域の事業者を評価し、その結果で“新たな周波数の割当て”を決めるのは無理があるかと思えます。地域ネットワークという独自性を確保して、行政や市民からのいざと言う時の要望にも応えられるもの、地域単位で様々な利用可能な免許制度はこの2.5GHz帯にしかありません。是非とも帯域幅を20MHzに広げて高速化を実現し、また新しい技術として注目を浴びているLTEも活用できるようにさせて頂きたいと思えます。</p> <p>そうした実現こそがいよいよ事業化を可能にする方法であり、利用状況の改善と更なる普及、発展につながる事になると思えます。そのためにも是非とも必要な「新たな周波数」であると考えております。</p> <p style="text-align: right;">【東松山ケーブルテレビ株式会社】</p>	<p>利用状況調査の評価は、定量的な指標に基づき客観的に行うため、電波法第26条の2等の規定に基づき、無線局の数、無線局の具体的な使用実態等の客観的なデータを基に、無線システムごとに行うこととされています。</p> <p>本調査においては、広帯域移動無線アクセスシステムに着目したものであることから、定期的実施している通常調査に比べて、事業の実施状況等より詳細な調査を行うとともに、免許付与の形態の違いを考慮して、全国BWAシステムと地域BWAシステムごとに分けて、それぞれのシステムを評価したところで</p>
3	<p>(1) 利用状況調査の結果について</p> <p>2.5GHz帯の中でサービスを提供する「全国事業者2者」「地域事業者52者」で調査結果を比較しており、単純な数字の集計による評価基準で“日本全国におけるカバーエリアの普及率”や“ユーザー数の増加推移”等を比較し、電波が有効に利用されているかどうかを評価しています。しかしながら、日本全国で均一化（平均化）しているため、地域毎の比較や地方部のみを集計などでは比較評価されておらず、地域ごとの特性が考慮されておらず地域単位の免許という考え方が反映されておられません。利用状況調査の評価結果では地方総通局単位での集計はありますが、平均化という点では全国集計の考え方と大差ありません。よって単純な数値評価となっており、偏った調査結果評価となつ</p>	<p>です。</p>

ていると考えます。

また、都市部と地方地域とでは普及状況も異なり、全国BWAは都市部での普及が進んでおり当然契約数も効率よく伸びています。今後は地方での基地局設置により普及が進むものと想定されます。一方、地域BWAは地方での事業展開から始まり、公共性も重視した普及活動を行っており、一概に数だけの比較では判断すべきものではなく、この調査結果の評価にはそれが反映されていないものと考えます。全国で1つの事業主体がエリア展開していくような“全国一律”でのデータ集計や率の算出方法を取る評価と同じ基準で、地域も同様に比較評価し、その結果で“新たな周波数の割当て”の妥当性とするのは無理があるかと考えます

例として愛媛県での利用率の比較を以下に示しますが、地方では全国BWAと地域BWAとでは、その普及率にさほど差はありません。

愛媛県 人口1,430,957 世帯数590,782

愛媛県での全国BWA契約数、26,746

(愛媛県BWA契約数 29,351より地域BWA契約数を引いたもの、平成24年9月データ)

人口に対する普及率 1.8%

新居浜市 人口126,708 世帯数53,679

新居浜市の地域BWA契約数、1,717

人口に対する普及率 1.3%

## (2) 現システムの高度化に関して

現行の帯域は10MHz幅ですが、更なる地域ICT利活用の促進と地域貢献の拡大事業展開を行うためにAXGPなどの新たなシステムの制度化とともに10MHz幅以上の新たな周波数帯の割当てが必要と考えます。

地域事業者の参加数や電波の利活用がまだまだ十分でないことには異論はありませんが、AXGPなど新たなシステムの制度化を要望することで、既存の地域事業者へのサービスエリア拡大や商用化促進を期待するところです。あるいは、これから参入を考えられる新規事業者への促進も大いに期待できるところです。

一方で「地域アクセスバンド」は2.5GHz帯に1つしかなく、サービスに利用可能な周波数帯幅としては「10MHz幅」という制限があります。これでは全国事業者の「30MHz幅」と比較しても明らかな差があり、また世界的なBWAや携帯電話の高度化をみても20MHz幅以上は必須の状況となっております。10MHz幅のままでは、たとえAXGPサービスの導入が可能になったとしても、サービス向上で大きな効果を得られません。

また、新しい設備整備は事業者単独での対応は連携する自治体の事情によっては予算的に難しいため補助制度などの支援を望みます。

【株式会社ハートネットワーク】

また、評価に当たっては、いずれのシステムも全国で割当可能としていることから、通常調査の評価と同様に、全国及び総合通信局等の管轄区域ごとに行ったところです。

地域BWAへの追加帯域の御要望につきましては、今後の周波数割当てへの参考意見として承ります。

なお、今後のBWAへの周波数割当てについては、今回実施した利用状況調査の調査結果及び評価結果のほか、昨年10月に実施した利用希望調査の結果及び情報通信審議会における技術的条件の検討結果等も踏まえて実施する予定です。

地域BWAへの新たな通信システムの導入の御要望につきましては、評価結果(案)への賛同意見として承ります。

なお、地域BWAへの新たな通信システムの導入については、今回実施した利用状況調査の調査結果及び評価結果のほか、昨年10月に実施した利用希望調査の結果及び情報通信審議会におけ

4	<p>現在、地域事業者に与えられた2.5GHz帯での利用は余り進んでいないのが実情です。 その理由は、使用できる帯域が10MHzで速度を上げにくいこと、利用できる端末が高価で購入数制限があり、また地域用として市販されているパソコンに端末機能が内蔵されていないため利用しにくい等、全国事業者に比べて不利な条件があるためです。 今回の緊急調査結果では、このような地域事業者、全国事業者のおかれた環境等を十分考慮していただければと思っております。</p> <p>弊社では現在、3つの市に各1局ずつ基地局を設置し、実験的に市民に利用してもらっています。今まで商用サービスができなかった要因は、エリアごとに多数の基地局を設置しないとサービス開始は無理で基地局を増設しようにも、数が少ないため価格が高止まりであることから、基地局の増設に踏み切れなかったためです。 ケーブル局が有線ケーブルでなく、無線方式を使ってのサービスを提供することは画期的なことであり、地域バンドとして提供していただいたこの帯域を利用したサービスを開始すべく、今年再免許申請をして、平成25年度中でのサービス開始を計画しています。 平成25年度は、地域事業者の多くが再免許を取得することから、多くの事業者がサービスを開始することが想定されます。 是非この機会に、地域事業者への新規周波数の割り当てを実施していただき、全国事業者とも公平な競争ができる環境にさせていただけたらと切に願っております。</p> <p style="text-align: right;">【山口ケーブルビジョン株式会社】</p>	<p>る技術的条件の検討結果等も踏まえて実施する予定です。</p> <p>補助制度の御要望につきましては、本意見募集の対象に対する直接の意見ではないため参考意見として承ります。</p>
5	<p>先般当社においても、入間市と「災害情報の緊急放送に関する協定」を締結しましたが、この情報伝達手段として、WiFiやWiMAXを使用することを明記しており、無線の利活用に関してはますますその重要性が高まっております。</p> <p>当社の平成25年度事業計画では、TV Every Whereを実現する為、タブレットの活用が挙げられており、いよいよ高速無線が期待される状況が整うと考えております。</p> <p>こうした地域単位の免許では、その電波の利用状況は地域の事情、環境条件等により影響、制約を受け、普及、進捗の度合いに不均衡が生じてくるのは当然のことです。このような状況下、全国で1つの事業者がエリア展開していくような、全国一律でのデータ集計や数、率の算出で地域の事業者を評価し、それと全国の事業者との比較で「新たな周波数の割当て」を決定していくことには異論があります。</p> <p>我々、地域単位の免許事業者にあってもさらに広帯域なものが必要であり、20MHzに広げて高速化を実現し、また新しい技術として脚光を浴びているTD-LTEも活用できるようになるのが切なる願いです。その実現こそがいよいよ事業化を促進できる方法であり、行政や市民からのいざと言う時の要望にも応えられるものと確信しております。そのためにも是非とも必要な「新たな周波数」であると考えております。</p> <p style="text-align: right;">【入間ケーブルテレビ株式会社】</p>	

6	<p>ブロードバンド無線免許で、唯一の地域向け免許として生まれた地域アクセスバンドは、地方、地域力の強化に寄与することをその目的の1つとし運用されています。</p> <p>こうした地域単位の免許制度である特異性から、その電波の利用状況は各地域の事情、環境条件等により影響、制約を受け、普及・進捗の度合いに不均衡が生じてくるのは必然のことでした。</p> <p>このような状況下、全国を1つの事業主体がエリア展開した結果の、全国一律での状況調査のデータ集計や率の算出方法を同様に、地域の事業者に当てはめ評価することは、“新たな周波数の割当て”の妥当性を検討する上で難しいのではないかと思います。</p> <p>地域ネットワークという独立性を確保して、地域単位で汎用に利用可能な免許制度はこの2.5GHz帯にしかありません。現状の利用状況の不均衡等があっても依然その必要性は高く、今後も引き続き技術やサービスの高度化に対応していくことで、利用状況の改善と更なる普及、発展を図りたいと考えております。そのためにも是非とも必要な「新たな周波数」であると考えております。</p> <p>地域事業者の参加数や電波の利活用がまだまだ十分でないことに異論はありませんが、AXGPなど新たなシステムの制度化を要望することで、既存の地域事業者のサービスエリア拡大や商用化促進が期待でき、また、これから参入を考えられる新規事業者への促進も大いに期待できるところです。その一方で地域アクセスバンドは2.5GHz帯の1つしかなく、周波数帯幅としては「10MHz幅」という制限があります。今、世界的なBWAや携帯電話の高度化をみても20MHz幅以上は必須の状況となっており、10MHz幅のままではたとえAXGPサービスの導入が可能になったとしても、サービス向上で大きな効果を得られることもできません。また現在、既存事業者の約半数が商用サービスを展開している形がありますが、AXGPなど新たなシステムの導入には、現行、新の両システムでのサービスを並行運用しながら新サービスに移行し、移行完了後に、現行バンドも新システムに切り替える（合計で20MHz幅とする）、というのが最も現実的であると考えております。</p> <p style="text-align: right;">【玉島テレビ放送株式会社】</p>
7	<p>地域BWAは地域の特性やニーズに応じたサービスを提供するということから、地域の影響を受けやすいため、今回の評価結果のように地域BWAをまとめて評価することは難しいと考えます。地域BWAは地域によって電波の利用状況に差が出ることは、しかたがないことだと考えます。</p> <p>また、地域BWAは周波数帯域幅が10MHz幅であるため、全国BWAと比べると不利であると考えます。ユーザ数の増加のだけでなく、技術進歩などにより個々のデータ通信容量も増えていきますので、周波数帯域幅が少ないことは電波利用においてかなり不利となってしまいます。この周波数帯域幅の制約が、地域BWAの今後の可能性にも制約を与えることが懸念されます。</p> <p>地域BWAは、その地域で利用できる無線通信システムとして必要なものであると考えます。特に、全国事業者では対応できないことを補う仕組みとして有用であると考えます。</p> <p>地域BWAの今後さらなる普及拡大のためには、地域BWAが利用できる周波数帯域幅を20MHz幅以上にさせていただくことが必要になると考えます。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社ケーブルネット鈴鹿】</p>

8	<p>地域事業者でのサービス提供の状況はまだであり、公共の財産である電波が有効に利用されていない状況については十分理解しているところであります。当社においても、地域WiMAXのサービスを提供しているところではありますが、お客様へのサービス提供については非常に少ない状況ではありますが、今後はWiMAXをアクセス網とした防災システム等への取り組みなどを検討している状況であります。しかしながら、現在地域WiMAXに与えられている周波数は「10MHz幅」の制限があり、全国事業者の「30MHz幅」とは大きな開きがあり、当然提供できるサービスにも大きな差が生じています。今後のサービス提供を行う上では、「20MHz幅以上」必須であると考えており、現状の「10MHz幅」でのサービスでは世の中の流れに立ち後れていくことは明白であり、地域事業者での無線サービスの存続事態を左右するものであると考えております。全国事業者の全国一律サービスと、少数の地域事業者のサービスを、全国一律の指標によるデータ集計や率での評価結果において、新たな周波数の割り当てを行うのは妥当ではないと考えております。以上のことから、地域への新たな周波数の割り当てを是非お願いするものであります。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社シー・ティー・ワイ】</p>
9	<p>当該免許は、ブロードバンド用無線免許として、地域向け免許として唯一の貴重な存在であります。地域向けの免許として、利用目的も異なっておりますが、地域向けネットワークという独立性を確保できる免許は2.5GHz帯のみとなっております。その必要性は高く、今後も引き続いて更なる普及を進めるためには、是非とも必要な「新たな周波数」と考えます。</p> <p>AXGPなど新たなシステムの制度化が実現しますと、既存の地域事業者のエリア整備や新規事業者の参入が期待できます。現状の免許は「10MHz幅」ですが、このままではAXGPの導入には、現状サービスと新システムを並行運用することが必要なため、合計「20MHz幅」が必要と考えております。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社帯広シティーケーブル】</p>
10	<p>地域アクセスバンドは、地域力の強化に寄与することを目的に制度化され、当社も地域の無線インフラとして運用し、現在モバイルでの利用はもとより、敦賀市の防災情報システムを構成し、地域の防災情報の伝達や、災害発生時の最も有効な情報伝達手段として、重要な地位を確立している。</p> <p>しかし、全国的に見ると地域免許制度であるが故に、その利用状況は各地域の実情や環境条件等により、不均衡が生じているが、これは必然的なことであり、全国一律の状況調査のデータや利用率で新たな周波数の割り当てを評価するのは無理があるのではないかと考えられます。</p> <p>地域ネットワークという地域単位で汎用に利用可能な制度として必要性は高く、今後のサービスの高度化や地域防災の観点からも求められる、高速大容量無線通信インフラとして「新たな周波数の割り当て」が必要不可欠であると考えます。</p> <p>全国的に見ると、地域アクセスバンドの電波の利活用はまだ十分ではないとは言えますが、AXGPなど新たなシステムの制度化や、今現在も求められている更なる高速大容量化、全国バンドとの格差の是正による商用化促進のためには、周波数帯幅20MHz幅以上が必須の状況となっております。</p> <p>これらが実現し、更なる高速大容量の無線通信インフラの実現により、地域独自のアプリケーションが展開され、地域力向上の意味からもサービスエリア拡大や新規事業者の参入による利活用促進が図られると考えます。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社嶺南ケーブルネットワーク】</p>

11	<p>地域免許は最近では自治体防災ネットワークとしても実例が増えつつあります。こうした小規模ネットワークという独立性や対災害性を活かしつつ、地域単位で汎用に利用可能な免許制度はこの2.5GHz帯にしか無く、全国事業者と同じ土俵での単純な比較には違和感を感じます。</p> <p>現状の利用状況の不均衡等があっても依然その必要性は大いにあり、大切に守っていくべきと考えます。そして今後も引き続き、技術やサービスの高度化に対応していくことで、利用状況の改善と更なる普及・発展を図りたいと考えます。</p> <p>そのためにも地域事業者には是非必要な「新たな周波数」であると考えております。</p> <p>地域事業者の参加数や電波の利活用がまだ十分でないことに異論はありませんが、AXGPなど新たなシステムの制度化を要望することで、既存の地域事業者のサービスエリア拡大や商用化促進が期待できました、これから参入を考えられる新規事業者への促進も大いに期待できるところです。</p> <p>その一方で地域アクセスバンドは2.5GHz帯の1つしかなく、周波数帯幅としては「10MHz幅」という制限があります。今、世界的なBWAや携帯電話の高度化をみても20MHz幅以上は必須の状況となっており10MHz幅のままでは例えAXGPサービスの導入が可能になったとしても、サービス向上で大きな効果を得られることもできません。</p> <p>10MHz幅以上の新たな周波数帯の割当てがなければ、地域事業者のBWA高度化の道を断たれることとなりこの2.5GHz帯免許制度における地域事業者の事実上の締め出しとなります。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社中海テレビ放送】</p>
12	<p>地域BWAについて意見いたします。</p> <p>この度の調査結果を拝見し、区域により状況がかなり違うことから一概に、有効に電波利用が行われていないと言うことには、違和感があります。</p> <p>当社においても、当時地域WiMAXの導入を検討しましたが、地形的な問題や利用周波数帯の少なさ、高額となる設備費、端末の種類少なさ等々の理由により、見送ることとしました。</p> <p>ですが、私共の地域におきましても、まだまだ山間部や世帯数が少ない地域にてブロードバンドが利用できないまたは、携帯キャリアの設備建設予定が無いなどの地域がまだ残っているのが現状であり、要望もある事から無線による補完措置については地域BWAも含め随時検討しているところです。</p> <p>このような現状から、今後の要望としましては、新たな周波数帯域の確保と、WiMAXだけではなく、今後も進展が期待され、設備費用も安くなると思われるLTE設備の利用と全国バンドと共通の端末利用を可能として頂く方針にて進める事が出来ないものかと思っています。</p> <p>以上のような事が可能となる事により、新規参入も行いやすくなり、事業性の改善も見込め、電波の有効利用が行えるものと思いますので、周波数帯の検討におきましては、ぜひとも地域BWAへの帯域追加を行って頂き、地域での格差改善を推進させて頂きたいと考えています。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社長崎ケーブルメディア】</p>

13 岩手県のケーブルテレビ会社の広域連携会社の銀河ネットワーク株式会社（岩手ケーブルテレビジョン株式会社・北上ケーブルテレビ株式会社・株式会社水沢テレビ・株式会社一関ケーブルネットサービス・株式会社えさしわいわいネット・三陸ブロードネット株式会社計6社）および北上ケーブルテレビ株式会社として意見の申し立てをさせていただきます。

銀河ネットワーク株式会社および北上ケーブルテレビ株式会社は、ブロードバンドの無線免許で、唯一の地域向けの免許として生まれた地域アクセスバンドは、現下の我が国施策であります国土強靱策の源泉は、あまねく国民のために地域の地域維持・地域の情報格差是正・地域からの情報発信等、地域活性化に寄与すべきものと認知しております。

国土強靱化には、地域単位で電波帯域を割り当ていただく制度は、地域とりわけ経済的な不採算地域にこそ重要かつ貴重な血の通った施策でありました。

銀河ネットワーク株式会社および北上ケーブルテレビ株式会社は、かつて地域WiMAX推進のための実証実験を岩手県立大学との連携で行わせていただいております。この5か年間事業化に至らなかったことは誠に慙愧に堪えませんし、御省の施策の具現化に至らなかったことに責任を感じております。

しかしながら岩手県のようないわゆる経済的な条件不利地域（広域・顧客集積不足）においては、地域情報の複合企業を目指している地域のケーブルテレビ以外に、単体で単対象地域のみで当該電波帯域を活用して国民・地域住民の福祉・文化の向上に寄与する事業ができる事業体はないと判断しております。

例えば限界集落住民に対しても孤立させない事業展開を選択せざるを得ないのが、地域ケーブルテレビ事業者であります。その解決の糸口は地域の独自文化を維持しつつ行うCATVを核とした地域情報複合サービス化で総合的な活用をして可能になりうると確信しております。

仮に単体としての当該電波帯域活用の全国事業者に解放されますと、地域事業者或いは自治体および自治体連携事業者の参入可能性を未来永劫に閉じてしまい地域活性化に寄与する電波帯域がなくなってしまう。全国通信事業者の覇権型他社排除排斥型の経営指向と地域ケーブルテレビ事業は相反するものがあります。

商用サービスのみが当該電波帯域活用の唯一の目的であることは、いかがなものがございますでしょうか。是非とも調査視点の再考のご賢察をお願いするものであります。

地域が活用できる可能性を残す施策の継続を謹んで切にお願い申し上げます。

【北上ケーブルテレビ株式会社・銀河ネットワーク株式会社】

14	<p>ブロードバンドの無線免許で、唯一の地域向けの免許として生まれた地域アクセスバンドは、この5年間、地方、地域力の強化に寄与することをその目的の1つに運用して参りました。こうした地域単位の免許制度の特異性から、その電波の利用状況は各地域の事情、環境条件等により影響、制約を受け、普及、進捗の度合いに不均衡が生じてくるのは必然のことでした。このような状況下、全国で1つの事業主体がエリア展開していくような、全国一律での状況調査のデータ集計や率の算出で地域の事業者を評価し、その結果で“新たな周波数の割当て”の妥当性とするのは無理があるかと思えます。地域ネットワークという独立性を確保して、地域単位で汎用に利用可能な免許制度はこの2.5GHz帯にしかありません。現状の利用状況の不均衡等があっても依然その必要性は高く、今後も引き続き技術やサービスの高度化に対応していくことで、利用状況の改善と更なる普及、発展を図りたいと考えております。そのためにも是非とも必要な「新たな周波数」であると考えております。</p> <p>地域事業者の参加数や電波の利活用がまだまだ十分でないことに異論はありませんが、AXGPなど新たなシステムの制度化を要望することで、既存の地域事業者のサービスエリア拡大や商用化促進が期待でき、また、これから参入を考えられる新規事業者への促進も大いに期待できるところです。その一方で地域アクセスバンドは2.5GHz帯の1つしかなく、周波数帯幅としては「10MHz幅」という制限があります。今、世界的なBWAや携帯電話の高度化をみても20MHz幅以上は必須の状況となっており、10MHz幅のままではたとえAXGPサービスの導入が可能になったとしても、サービス向上で大きな効果を得られることもできません。また現在、既存事業者の約半数が商用サービスを展開している形がありますが、AXGPなど新たなシステムの導入には、現行、新の両システムでのサービスを並行運用しながら新サービスに移行し、移行完了後に、現行バンドも新システムに切り替える（合計で20MHz幅とする）、というのが最も現実的であると考えております。</p> <p style="text-align: right;">【地域WiMAX推進協議会】</p>
15	<p>地域WiMAXは、地域の特性やニーズに応じたブロードバンドサービスを提供することにより、デジタル・ディバイドの解消、地域の公共サービスの向上等、当該地域の公共の福祉の増進に寄与することを目的として、2.5GHz帯の中の10MHz幅を使用する無線局として制度化されています。</p> <p>地域の特性やニーズに応じたサービスという当該事業の特性上、全国BWA事業との比較においては必然的に利用契約数やトラヒックに地域ごとのばらつきが生じるものの、一部の免許人においては十分なトラヒックを有し、電波の有効利用にも積極的に取り組んでいます。これらの先進的な事業者が今後さらにサービスを発展させ、後に続く事業者を牽引していくことが地域BWAの所期の目的達成につながるものと考えます。</p> <p>地域BWA事業の展開に当たっては、地域特有の課題への取り組みが重要であることは言を待たないものの、事業収益面では、一般のインターネット接続サービスの契約増加が大きな割合を占めており、同様の事業を全国規模で展開する全国BWA事業者との競合も避けては通れません。</p> <p>こうした状況のもと、今後、安定的に地域BWA事業を継続し、地域福祉の増進という役割をさらに推進していくためには、システム性能面で全国BWA事業と伍してゆくことが不可欠であることから、新たな周波数の利用にあたっては、地域BWAにも全国BWAと同様の高度化が可能となる帯域の割当てが必要であると考えます。</p> <p style="text-align: right;">【ケーブルテレビ無線利活用促進協議会】</p>

16	<p>〔要旨〕</p> <p>地域WiMAXの利用状況調査を臨時で行ったことを評価します。</p> <p>特に、WiMAXを基幹的な広帯域移動通信システムと位置づけたことを評価します。</p> <p>現実に私が、WiMAXを使ってみて、とても便利が良いからです。</p> <p>それにskypeやLineなど、データ通信で全世界と通話ができるアプリがあるので、災害時にも威力を発揮します。</p> <p>そうした意味でも携帯電話と別のWiMAXの利用を促進し大いに活用すべきです。大規模災害時に携帯電話や有線回線は、異常輻輳の可能性が高いからです。</p> <p>同時に、何故、地域系WiMAXが普及しなかったかは、これは考えないといけません。</p> <p>それは電波利用料の徴収方法にあります。</p> <p>これを素直に認めて是正しないと、これからも同様のことが発生します。</p> <p>詳しくは、本文と添付する「メタル回線のコストのあり方に関する検討会」報告書（案）に対する意見を見て、電波利用を活発にする方法を考えて欲しいです。</p> <p>電波利用は、日本の競争力に大きく関係します。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	<p>評価結果（案）への賛同意見として承ります。</p> <p>なお、電波利用料の徴収方法等に関する意見につきましては、本意見募集の対象に対する直接の意見でないため参考意見として承ります。</p>
----	---	--